

平成30年6月18日午前7時58分ごろに、大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生しました。

亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、ご家族の皆様からのお悔やみ申し上げます。また、被害にあわれた方々にお見舞いを申し上げます。

本紙では、被災された市民の皆様への支援やお知らせなどについて掲載します。

罹災証明書の発行

家屋「一部損壊」については写真判定で即時発行も

罹災証明書の発行には、被害家屋の現地調査が必要になります。希望する方は以下の担当課までお問い合わせください。なお、調査が後日となる場合などのため、被害状況が分かる現況写真を撮影しておいてください。

また、「一部損壊」（瓦のずれ、落下、壁の一部にひび割れなど、建物全体の20%以下の損害）については、写真判定による即時発行ができるようになりました。希望する方は、被害箇所の写真と本人確認ができるもの及び印鑑を持参の上、総合センター13階へお越しください。

〈担当課〉

資産税課 ☎674・7143 市民税課 ☎674・7132
税制課 ☎674・7139 収納課 ☎674・7152

災害ごみを無料受け入れ

高槻クリーンセンターへの搬入

当日の届出書記入も可能に

高槻クリーンセンターにごみを持ち込む場合、事前の申し込みが必要ですが、家庭から出た災害ごみに限り、費用を無料とした上で、当日に届出書を記載していただくことも可能としています。ごみの持ち込み時は可燃ごみと不燃ごみに分けてください。

災害ごみの持ち込みには「一般廃棄物運搬届出書」が必要です。また本人以外が持ち込む場合は、本人が押印した「廃棄物処理依頼書」が必要です。いずれも市ホームページからダウンロードできます。

問合せ先…高槻クリーンセンター（☎669・1950）

ごみ集積所に出す場合割れ物などは不燃ごみへ

ガラス・セトもの類・かわら・がれきなどは、不燃ごみの収集日に出してください。

大量に発生したなど、お困りの場合は、清掃業務課（☎669・1153）へご相談ください。

災害ボランティアセンターを設置

市社会福祉協議会では、下記のとおり災害ボランティアセンターを設置しています。

災害ボランティアは、復旧・復興のお手伝いを行うボランティア活動です。今災害の復旧では、家屋の屋根へのブルーシート掛けや部屋の片づけなど、災害ボランティアの皆様にお手伝いいただいています。

なお、ブルーシート掛けについては、災害時要援護者を優先して行っていますが、それ以外の人についても、ご相談を受け付けています。

開設場所…市地域福祉会館（城西町）

開設時間…午前9時～午後5時

問合せ先

●代表 ☎080・5068・9427

●ボランティアが必要な方

☎080・5065・9982 / ☎080・5063・9338

●ボランティアをして頂ける方 ☎080・5079・9207

災害に便乗した悪質商法にご注意ください

<相談事例>電力会社を名乗り、「地震後、電気はついていますが、壁にひびなどはありませんか。無料で点検します」と電話があった。本当に電力会社からなのか。

電力会社やガス会社を騙り、外壁や屋根の工事契約をさせようとする業者が訪問する可能性があります。十分ご注意ください。

問合せ先…消費生活センター（☎682・0999）

たかつきDAYS7月号掲載のイベント中止の場合も

たかつきDAYS平成30年7月号に掲載している市主催のイベントについては、延期または中止となる場合があります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

このたびの震災により被災された皆様からのお見舞い申し上げます。

寿栄小学校で痛ましい事故が発生してしまったことは痛恨の極みであり、亡くなられた児童のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご家族に心よりお詫び申し上げます。

一日も早い市民生活の回復を目指し、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

高槻市長 濱田 剛史